平成27年11月教育委員会会議(定例会)会議録

- 1 日 時 平成27年11月24日(火)午前10時30分~午前11時3 5分
- 2 場 所 所沢市立教育センター 第1研修室
- 3 出席者[委員]大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、寺本彰委員、清水国明委員、内藤隆行教育長
 - [事務局]美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、長岡伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長、鈴木実スポーツ振興課主査

「書記 」 安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 なし
- 6 開 会 本日の議案は、なし。
- 7 協議事項

所沢市スポーツ推進計画(素案)について

資料に則り、スポーツ振興課長より以下のとおり説明がなされた。

平成18年に策定した「所沢市スポーツ振興計画」が、平成27年度に終了することに伴い、次期計画である「所沢市スポーツ推進計画」を策定することとなった。

本計画の第一章では、計画策定の趣旨を始めとした基本的な考え方について記載している。特に本計画の期間は、「第5次所沢市総合計画後期基本計画」と計画期間の整合性を図るため、平成30年度までの3年間とした。短期の計画となることから、「計画の位置づけ及び考え方」では前計画である「所沢市スポーツ振興計画」の考え方を引き継いだことを記載している。

第2章については、前計画の平成23年度から平成27年度までの5年間の目標に対する取組や実績等を記載している。

第3章については、本計画の目標と取組を記載している。基本的な考え方は、前計画を継承しつつも、前計画策定時とは社会情勢が変化しているため、一部内容の変更や新規項目の追加を行った。その代表的なものとして「スポーツ施設の整備・充実」については、現在経営企画部で策定中の「所沢市公共施設等総合管理計画」に整合するものとなっている。

また、主な追加項目としては、「プロスポーツ・大学との連携」、「東京オリンピック・パラリンピック開催支援」であり、いずれも重点項目と捉えている。

第4章については、計画の進行管理と計画期間における指標を記載している。 前計画では進行管理については記載していなかったが、本計画ではPDCAサイクルによる進行管理を行い、スポーツ推進審議会に進捗状況を報告することとしている。指標については、「第5次所沢市総合計画後期基本計画」のスポーツ振興の指標である3つの指標を本計画の指標とした。

資料編については、スポーツ基本法の抜粋やスポーツ推進審議会答申、所沢市市民意識調査の抜粋、体育施設の利用状況等を記載している。

本計画の策定経過及び今後の予定について、本計画については3回実施したスポーツ推進審議会及び本年8月に実施した関係各所属の所属長の情報交換会において、本計画の素々案について協議した。

また、11月17日に開催された政策会議において素案を発議し、11月25日まで各部から意見が出されることになっている。そして、本会議で協議された内容を踏まえた素案で、12月7日から12月28日までパブリックコメントを実施する。

さらに来年2月の教育委員会議において、議案として提出する予定である。 以下、質疑。

(中川委員)

目玉となるような項目はどのようなものでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

「プロスポーツ・大学との連携」と「東京オリンピック・パラリンピック開催 支援」です。これらについては、前計画には無かった項目です。

(吉本委員長職務代理者)

陸上競技場の「建設計画策定は見送りました。」と記載されていることについて、陸上競技場単体として捉えてしまうと陸上競技のみの競技場として認識され そうですが、実際はトラック内にある芝生部分はラグビーやサッカーで使用できると思います。

また、市民意識調査の「今後、所沢市にどのようなスポーツ施設を望みますか。」という質問に対し、1番多いのが「屋内プール」であり、2番目は「多目的スポーツ広場」となっており、「陸上競技場」は下位となっていますが、「陸上競技場」を「多目的スポーツ広場」として兼用することはできると思います。

そういう意味で、「陸上競技場」という単体としての捉え方をするために、そ の施設の建設計画が見送られるのは残念に思います。

陸上競技場は400メートルトラックであり、かなりの面積を要すると思いますが、例えばテニスコートや野球場、サッカー場が市内に何箇所あって、その総面積はどのぐらいなのかを考えれば、個々の面積が小さくても、総面積にすれば陸上競技場と変わらないのではないかという捉え方もあると思います。要するに、陸上競技場というよりは多目的なスポーツ広場として考えていただきたいと思います。

現在、市の陸上競技大会は早稲田大学の陸上競技場を借りて行っていると思いますが、学生のオリンピック選手を多く排出していることもあり、大学側の管理の問題もあって、一般的には借りるのがなかなか難しくなってきていると思います。そういう意味で、市内の小中学生や高齢者など幅広く使える施設であると思いますので、何らかの形で計画に載せていただければありがたいと思います。

(寺本委員)

屋内(温水)プールを作ってほしいという要望があるようですが、例えば市内 の西部地区に住んでいる人が、東部クリーンセンター付近に建設した屋内プール に通うかといえば、入間市や狭山市の屋内プールがある中ではそれよりも返って 遠くなってしまい、なかなかそうはならないと思います。近隣の市町村にあるの に所沢市にないから作ってほしいという発想自体を変えないといけないと思います。近隣の公共施設を小中学生が社会科や体育で使用したい場合は、バスをチャーターして行きやすいようにしてあげればよいと思います。また、民間施設にも 屋内プールは市内にいくつかあると思います。そこに高齢者が行くために援助を するなどすれば、民間の活性化にも繋がると思います。

逆に、他市になくて所沢市にあれば近隣の市からも利用者が来て、スポーツの 交流が盛んになるような施設はないかという考え方を提案していく必要があり、 市民に無作為に取ったアンケートのみを基に計画を立てるべきではないと思いま す。

(内堀スポーツ振興課長)

温水プールについては、審議会においても意見が分かれるところであり、建設費や維持費がかかるので作るべきではないという意見と、公立の温水プールで低額で利用できるような施設が一つ欲しいという意見もあります。東部クリーンセンターの余熱利用は市長の公約でもあり、総合的に検討していく必要があると思います。

(清水委員)

多目的スポーツ広場の用途は、どのようなものなのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

例えば、航空公園多目的運動場を人工芝化した場合、サッカー、フットサル、 ラグビー、グランドゴルフなどが中心になると思います。多目的に使用できます が、人工芝であるため多少制約がかかることも予想されます。

(清水委員)

市民意識調査の「スポーツを楽しんでいる市民の割合」の設問では、「何らかのスポーツ、レクリエーション活動を楽しんでいますか。」とありますが、スポーツとレクリエーションの線引きが微妙であると思います。市民活動の中でのスポーツ推進という意味では、選ばれた代表者の競技ではなく、皆が体力を上げる施設がなければいけないと思います。選ばれた人たちだけの施設ではなく、誰でもただ散歩するだけでもスポーツであると考えたりするようなものを作っていた

だきたいと思います。

また、アウトドアスポーツの場所を施設の中に組み込んで、例えば手ぶらでキャンプやバーベキューができるようなことをスポーツの範疇に入れれば、多目的 広場で全市民の方が参加できる健康増進のためのスポーツということができると思います。サッカーや野球、陸上競技などは、どうしても利用者が特定されてしまうと思います。

もちろん、それを特化して先鋭化することも必要であると思いますが、その対極は全ての人に楽しめるような施設づくり、扉の開け方というものも必要であると考えています。そうすると、レクリエーション、スポーツを広義に捉えて、アウトドアをできるような利用規定の緩和のようなものは、今後考えられないものでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

「計画の対象とスポーツの定義」において、清水委員がおっしゃったようなレクリエーションもスポーツとして捉えるということを記載しています。「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」を「スポーツ」として捉えることを計画に盛り込んでいます。条例や規則を改正するかどうかについては、現時点では言えませんが、清水委員のご意見を参考に検討させていただきます。

(美甘教育総務部長)

この計画の素案については政策会議にも発議し、「健康長寿になれるまち」ということで健康を意識した施策を掲げています。健康推進部や公園課など関係部署と連携し、ご意見を参考にしてあらゆる可能性を探り、この3年間の計画の後に次の計画もあり、それも視野に入れて今後の課題として広く捉えていきたいと考えます。

(清水委員)

寺本委員がおっしゃったような他市からも訪れるような施設というのは、バードウォッチングやバーベキューなどのような場所であると思います。どこにそのようなアウトドアを楽しむようなエリアがあるのか、なかなか見えてこないものですが、スポーツとレクリエーションを合わせて考えた場合、まさにここであると思います。

(内藤教育長)

楽しむキャンプや子どもたちの体験の場ということでは、子ども会やボーイスカウト等の要請もあり、現在カルチャーパーク内に飯盒炊爨などができるようなエリアを作る計画をしていますが、スポーツという位置づけではありません。

旧町にある旧文化会館の跡地に、地区体育館がほしいという請願が出されていますが、財政事情や土地の高低差の影響で多額の工事費用がかかってしまう恐れがあり、なかなか計画化できない状況です。温水プールについても同様です。現在、北中運動場は借地となっており、いつ返還を求められるか分からない状況ですが、永久に使用できるよう来年度の当初予算で土地を購入する予定であり、そちらにも予算が充てられるためなかなか厳しい状況になっています。

また、パラリンピックについて、所沢市には国立リハビリテーションセンターがあることから、経営企画部の主導でパラリンピックで行われる様々な競技を体験していただくなど、啓発活動を行っています。

(美甘教育総務部長)

パラリンピックに向けて、経営企画部においてプロジェクトチームを立ち上げて動いていますが、審議会の委員からも具体的に動いている中身をこの計画の中に入れてほしいという意見があり、そうした意見を反映させてパブリックコメントに向けて取り組んでいきたいと考えています。

(寺本委員)

オリンピックとパラリンピックを並べたときに、所沢市では重点をよりパラリンピックのほうに置くべきであると思います。所沢市には古くから国立リハビリテーションセンターがありますが、そこのスポーツに関わる施設が老朽化していると思います。施設が老朽化しているが、新たに建設するのではなく修復するとか、少なくとも2020年のパラリンピックの練習に耐えられるようにするなど、そういうことを所沢市だけでなく、市から積極的に提案して国と連携して行ってほしいと思います。

また、「KADOKAWA」との連携のように、スポーツ用品メーカーなどと 連携して、国立リハビリテーションセンターをもっと使いやすくするなど考えて いただきたいと思います。先ほど吉本委員からあったような多目的広場の中の陸 上競技場で練習するのでは、パラリンピックの選手や市内の中学生などが集中し て練習するには難しくなると思います。それであれば、国立リハビリテーション センターの400メートルトラックを補修するという形で、広く市民が健康の「幸」を求めてということではなくなりますが、所沢市がパラリンピックの一つの拠点になるとか、陸上競技の埼玉県の拠点になるとか、国立リハビリテーションセンターが使いやすくなる形で考えていけば、質の高いものができるのではないかと思います。

そういう意味で、パラリンピックに向けた国立リハビリテーションセンターの 活用ということで、もっと「国立リハビリテーションセンター」の文言を記載し てみてはいかがでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

過去にナショナルトレーニングセンターを建設する話もあり、市長が国に要望書を提出したのですが、この地域の建造物の高さ制限により建設ができなかったということもあります。寺本委員がおっしゃったように、市全体としてもパラリンピックを重点に考えていくことで意思統一しています。ただし、オリンピックについても、野球が正式種目になれば「西武プリンスドーム」を使用する可能性もあり、そちらにも力を注ぐ必要が出てくるかもしれません。

(美甘教育総務部長)

所沢市の場合、交通の便がよいことや、市民体育館や早稲田大学のグランド、国立リハビリテーションセンターなど様々な条件がかなり整っており、合宿地の誘致やパラリンピックに向けたプロジェクトなどもそうですが、県の担当機関と連携しながら取り組んでいくことになると思います。国立リハビリテーションセンターも設備がかなり充実していますので、これからの動きとして変化はあると思います。

国立リハビリテーションセンターのような施設は、おそらく国内に2つしかないと思われますので、寺本委員がおっしゃるように「国立リハビリテーションセンター」を前面に出すように検討したいと思います。

(大岩委員長)

私は、陸上競技場が市内にあるとよいと思っています。毎年行っている中学生の陸上競技の新人戦や夏の大会は、中央中学校のグランドを使用していますが、 土のトラックであるためよい記録が出にくいのが現状です。

しかし、子どもたちのよい記録を出したいという強い気持ちや、大人たちの子

どもたちに記録を出させてやりたいという思いは十分理解できますし、できれば実現してやりたいと思います。子どもたちが一生懸命練習をしてきた成果がでるような場所ができればよいとずっと思っています。そういう意味で陸上競技場がほしいと思いますが、陸上競技だけに使うわけではないのでその他にも使えるようなものがあるとよいと思います。

(内藤教育長)

大岩委員長がおっしゃったことはもっともなことであると思いますが、計画策定に配慮すべきこととして、「所沢市公共施設等総合管理計画」を策定中であり、高度経済成長期に建設した公共施設が老朽化しており、公共施設の総量規制もテーマとなっており、また施設の取り壊しをして必要な場合には起債を認めて新たに建設しますが、それにあたっては計画に基づいて長期的な管理、運営をするよう国から求められているものです。

所沢市においても、人口の減少や高齢化などにより税収が減っていくことを考えると、公共施設をこれ以上増やしていくことはたいへん厳しい状況です。今まで借りていた土地も将来に渡って使うのであれば、購入したほうがよいという方針もあります。そういう中で、「こどもと福祉の未来館」の建設が大きな事業として進んでいますが、この事業が終わると公共施設の総面積は一つのピークと考えるという市の考え方があり、施設は高度利用を図りながら公共施設を集約化することを視野に入れて考えなければならない状況の、ちょうど今過渡期のスタートの時期です。

(中川委員)

施設について、採算が取れるという視点から度外視して考えなくてはならないのは、陸上競技場であると思います。これについては、民間に委託して採算が取れるものではないと思います。そういう意味で、市として優先的に作るのは、民間委託がしづらいという点で陸上競技場が優先順位が高くてもよいのではないかと思います。

(内堀スポーツ振興課長)

例えば、市民体育館は使用料で約50%賄っている状況であり、これはかなり 優良な施設です。他の施設では、なかなか使用料では賄えず、多くて10%程度 となっています。市民体育館についても、指定管理にしてみてはどうかという意 見もいただいております。

(中川委員)

他の施設も今後そのような話が出てくる可能性はありますか。

(内堀スポーツ振興課長)

グラウンド等の施設の管理は、シルバー人材センターに委託していますが、このような施設を指定管理にすると逆に費用がかかってしまうということもあります。

(内藤教育長)

武道館は指定管理にしたことにより、館内がきれいになったり、サービスが充 実しています。直営ではできなかったサービスができているようです。

(大岩委員長)

優良な施設の使用料は、所沢市民と他市町村の住民は同じですか。

(内堀スポーツ振興課長)

ダイアプランの4市の住民については、所沢市と同じ金額となっていますが、 それ以外については2倍の金額となっています。ただし、市民プールとパークゴ ルフ場については、全て同じ料金となっています。

(寺本委員)

先ほど、屋根のある施設ということに関連して、屋根のないスポーツはどのようなものがあるか着目すると、私が興味を持っているのはトレイルランニングです。所沢市では、滝の城跡から柳瀬川沿いに狭山湖まで遡って、狭山丘陵沿いに行き、スタートとゴールを東西のクリーンセンターとして、そこに温水プールを作るのではなくシャワーを浴びるだけの施設を作るというのはいかがでしょうか。また、シルバー人材センターも、各地区でトレイルランニングのコースを整備する人たちとしてやっていただければよいのではないかと思います。

どうしても、スポーツ施設というと体育館やテニスコートをイメージしがちですが、トレイルランニングのコースとなると、実はあまり整備されていません。 登山者にとっては、トレイルランニングをしている人たちに脅威を感じ、トレイルランニングのコースを柳瀬川や狭山丘陵を使って整備すれば、他市には無い所沢市独自の地形などを活かした一つの施設になると思います。これについての費用は、それほどかからないと思います。そのような発想をこの計画に盛り込めは よいのではないかと思います。

「計画期間における指標」にある「新体力テストにおける全種目の全国平均を上回る割合」について、あまり目立っていないようですが、南陵中学校は全国で3位という成績となるなどしており、もっと表に出してもよいと思います。このことについて、南陵中学校の陸上のエキスパートの先生が指導しているということだけでなく、所沢市の小中学校に水平に展開できないでしょうか。そういう取組についても、この計画に盛り込んでほしいと思います。それが盛り上がってくれば、陸上競技場があってもよいのではないかという市民からの意見も、多くなるのではないかと思います。所沢市のよいところとして出ている部分を、もう少し積極的に表に出してもよいのではないかと思います。南陵中学校以外の生徒も参考にして、体力を向上できるような事業があってもよいと思います。これについては、費用もそれほどかからず、生徒以外の様々な年齢階層の人も参加できる話であると思います。

(美甘教育総務部長)

第4章の「計画期間における指標」については、市の総合計画の指標と合わせたものを掲載しており、この部分を修正することは難しいと思われます。

また、第2章の「スポーツ事業の充実」について、「歩け歩け大会(トコろんウォーク)」という事業があり、こうしたイベントを通して、費用をあまりかけずに自然の地形を活かした取り組みを行っています。この事業について、もう少し具体的な内容が盛り込めないかという意見が、政策会議の中で出ました。取り組みは健康にもよく、年齢層も幅広く参加できるので、力を入れていくべきのではないかという意見がありました。

子どもたちに対しては、「東京オリンピック・パラリンピック開催支援」の主な取り組みとして、「アスリート育成のための環境整備を図り、特に中学生の部活動において個人の特性や才能を見い出し、育成する環境を整えます。」とあり、これを実現していくためには様々な施設の整備が必要であるということになると思います。また、学校関係では、『学校において「見るスポーツ」を推進し、小中学生がオリンピック・パラリンピックの感動を享受できるように、学校における教育活動の一環として「見る」ことを奨励します。』として、学校との関係も視野に入れて意識して計画を作っています。

公共施設については、本計画と同時に公共施設等総合管理計画についての発議が経営企画部よりされました。財政事情や社会状況の変化などを考えると、公共施設の総量を適正化する必要があり、市の公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、当計画の策定を行うものです。スポーツ推進計画もこの計画を踏まえて作成しており、新たな公共施設の建設はなかなか難しい状況です。

一方、スポーツ推進審議会委員からは、「何でも頭からだめだというのではなく、夢のある計画にしてほしい。」という意見もあり、全体的なバランスを取りながらこの計画を作りました。ソフト面の計画等できるだけいろいろなものを取り入れて、夢のある計画にしたいと思っています。

(中川委員)

「見る」スポーツというのもとてもよいことであると思います。昨年、ライオンズの観戦に小中学生を無料で招待したことがありましたが、とてもよい企画であると思いました。地元意識も芽生えるし、企業の協力が得られるのは特典でもあると思います。先日、入間地区教育委員会連合会で視察した平塚市は、サッカーのJリーグのチームから協賛を受けているということでしたが、そのようなことはこの計画には載せていないのでしょうか。

(美甘教育総務部長)

第3章にある「7.プロスポーツ・大学との連携」において、「株式会社西武 ライオンズとの連携協力に関する基本協定」を活用する旨を記載しており、これ を活かして観戦チケットを配布したり、所沢市にはプロバスケットチーム埼玉ブロンコスもあり、こうしたプロスポーツや大学などと連携して、子どもたちにも 積極的に見る機会を与えていきたいと思います。

(中川委員)

企業の協力に関して、私は子どもが小さい頃、西武鉄道が主催したウォーキングラリーに何度か参加したことがあり、とても充実感があり楽しいものでした。「歩け歩け大会(トコろんウォーク)」も西武鉄道と連携がとれるようであれば、そうしてほしいと思います。

(寺本委員)

「見る」という観点で、パラリンピックに重点を置くという考え方があるので あれば、パラリンピックの試合を小中学生が見るような大会誘致やイベントなど を、企画できないものでしょうか。例えば、市内の小中学生がある種目に関して 予選から決勝までの間のどこかの試合に、必ず観戦できるような状態にしてほし いと思います。前回の東京オリンピックでは、抽選で観戦可能でしたが、抽選な しに競技のルールも完全に分かっている状態で観戦できるようにし、所沢市の小 中学生のパラリンピックに対する理解力が高いことをアピールすれば、国も国立 リハビリテーションセンターを整備しようという考えになるかもしれません。具 体的な動きをしていかないと、あっという間に本番になってしまうので、とりあ えず来年度にパラリンピックの競技の試合を見る機会があればよいと思います。

(美甘教育総務部長)

市内の小中学校では、パラリンピックの種目の体験事業があり、競技自体が子どもたちにとってまだ馴染みの無いものもあるため、パラリンピックの選手を招いて指導を受けたりすることで、競技に対する意識を高めていき、実際にその競技がパラリンピックで行われることになれば見に行きたいという気持ちが生まれてくるような、そうした取り組みをプロジェクトチームで進めています。審議会の委員からは、そのようなことを具体的に記載してほしいという意見もありましたので、検討していきたいと思います。

(寺本委員)

例えば、その事業を平成27年度に何校の実績があって、平成28年度に何校 行う計画で、その種目を児童生徒が見に行く人数は何人であるとか、具体的な数 値を示さないと迫力に欠ける計画であると思います。

(清水委員)

財政とスポーツ振興は両輪であると思いますが、新国立競技場では競技に使用 しないときにはコンサートなどに使うと思いますが、そのようなことは財政的な バックアップとしてこの計画に載せていますか。

(内堀スポーツ振興課長)

体育館の使用目的については、当然スポーツ優先となりますが、空いていれば スポーツ以外にもサーカスやプロレスの試合などに使用している状況です。

(清水委員)

そういうことが施設の充実に繋がることであると思います。

(美甘教育総務部長)

施設の有効的な活用ということをこの計画の中に盛り込むことを検討したいと 思います。

(清水委員)

ダンスイベントについて、最近ではダンスがアスリートになりつつあり、見るスポーツから見せるスポーツになり、フィギュアスケートのようにこれから盛んになるのではないかと思いますので、ダンスをスポーツとして捉えて考えていくのもよいのではないかと思います。所沢発の新しいスポーツということで取り組んでいくのもよいと思います。

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

8 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課) 所沢市教育委員会の11月から2月までの主な行事予定について(教育総務課) 平成27年度 第69回成人のつどいについて(社会教育課) 国の登録有形文化財(建造物)候補について(文化財保護課) 以下、質疑。

(寺本委員)

国の登録有形文化財について、官報告示された後、最速でどのくらいで一般公 開されるのでしょうか。

(木村文化財保護担当参事)

告示の時期ははっきりせず、「クロスケの家」のように半年後になったケース もあります。官報告示は県から伝えられるものですが、事務局としてはできれば 告示後早い時期に公開したいと考えています。

(寺本委員)

できるだけ早く公開していただきたいと思います。

(中川委員)

国の登録有形文化財にしたいという要望は、所有者から出るものでしょうか。 それとも、市からでしょうか。

(木村文化財保護担当参事)

所有者の意向がないとできませんが、市からの要望と所有者からの要望と両方あると思います。国の登録有形文化財に相応しいかどうかについては、審議会において決められます。

10 その他

- ・教育委員会会議 1 2 月定例会: 1 2 月 1 8 日 (金)午後 1 時 3 0 分 所沢市役所 5 階 5 0 2 会議室
- ・教育懇談会:1月27日(水)午後1時15分

所沢市立教育センター セミナーホール

・教育委員会会議1月定例会: 1月27日(水)午後3時30分

所沢市立教育センター 第1研修室

11 閉 会 午前11時35分